

デートDV等予防出張セミナーのご案内

学校に講師を派遣します！（無料）

堺市では、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるDV・デートDV、性暴力及び痴漢被害などあらゆる暴力の根絶をめざし、さまざまな取組を行っています。

これらの暴力は低年齢化し、被害も多く発生しています。

こうした状況のもと、次世代を担う若者が、正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めることが特に重要であるとの認識から、専門知識を持つ団体等から講師を派遣し、デートDV、性暴力の予防啓発及び痴漢被害対策セミナーを実施します。

- 1 申込期間 令和7年4月1日～令和8年2月28日
- 2 対 象 堺市内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校の学生
- 3 実施要領 裏面をご覧ください。
- 4 申込方法 開催希望日の1ヵ月前までに、別紙「デートDV等予防出張セミナー申込書」に記入のうえ、FAXまたはメールにて下記までお申し込みください。

※順次お申し込みを受付け、予定回数に達した時点で、募集を締め切ります。
ご了承ください。

【申し込み先・問い合わせ先】

堺市 市民人権局 ダイバーシティ推進部 ダイバーシティ企画課 男女共同参画推進係
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL：072-228-7408 FAX：072-228-8070

Eメール：daiki@city.sakai.lg.jp

※申込書は下記のホームページからダウンロードできます。

【堺市ホームページ】

<http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/danjokyodosankaku/index.html>

実施要領

1 目的

配偶者等からの暴力（DV）や交際相手からの暴力（デート DV）、性暴力及び痴漢は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。暴力による支配関係のない男女平等社会の実現を図るため、次世代を担う若年層が、DV・デート DV、性暴力及び痴漢被害対策について正しく理解し、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めるための予防啓発として実施します。

2 派遣対象

市内の小学校、中学校、高校、大学、専門学校

※デートDVは小学校3年生以上（小学校1、2年生は要相談）。

※性暴力、痴漢被害対策は中学生以上。

3 派遣講師

DV・デート DV、性暴力及び痴漢被害対策に関する専門的な知識を持ち、講演実績のある下記団体

○ デート DV

▶アウェア

▶NPO 法人 SEAN

▶女性と子どもネット・堺

○ 性暴力

▶ウィメンズセンター大阪

○ 痴漢被害対策

▶大阪府警察

4 実施方法

- （1）開催希望日の1ヵ月前までに、「デート DV 等予防出張セミナー申込書」に記入のうえお申込みください。
- （2）派遣講師決定後、こちらからご連絡します。
- （3）会場の確保・設営（椅子・マイク等）は依頼団体でお願いします。
- （4）講師に対する謝金は市が負担します。
- （5）実施後は、2週間以内に「実施報告書」を市に提出してください。
- （6）痴漢被害対策以外の講座では、終了後にダイバーシティ企画課職員より性犯罪防止に関する取組を紹介させていただく場合があります。